



まちづくり通信 第19号

新清洲駅北土地区画整理事業

平成30年10月発行

秋冷の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本事業においては平成30年10月下旬からいよいよ工事が始まりました。今回の通信では、①6月に開催されました新清洲駅北土地区画整理審議会および新清洲駅北土地区画整理事業評価委員会の報告、②9月22日に清洲市民センターで開催されました説明会、③平成30年度区画整理工事についてお知らせします。

第6回土地区画整理審議会

☆ 日時 平成30年6月18日（月）午前10時～

☆ 会場 清須市役所南館3階 第1会議室

☆ 出席委員 9名（1名欠席）

☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）

☆ 議題

〈審議事項〉

（1）評価員の選任について（諮問第11号）

- ・半谷評価員の辞任により鈴木評価員を選任しました。
- ・石塚評価員の辞任により恒川評価員を選任しました。

〈報告事項〉

（1）事業の進捗状況について

- ・今後のスケジュール、年度別建物移転計画、宅地整備予定について説明しました。

（2）平成30年度、31年度の工事概要について

- ・今年度から始まります工事について、整地工事・ライフライン・道路舗装・埋蔵文化財調査について説明しました。

（3）宅地整備の内容について

- ・今後皆様にお渡しする仮換地への供給施設（水道・ガス・汚水）の引込管の内容、宅地の造成計画および宅地内への電柱設置について説明しました。



第4回評価委員会

- ☆ 日 時 平成30年6月27日（水）
午後2時～
- ☆ 会 場 清須市役所南館3階 第1会議室
- ☆ 出席委員 3名
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題 土地区画整理審議会と同内容



土地区画整理事業に係る説明会

- ☆ 日 時 平成30年9月22日（土）午前10時～
- ☆ 会 場 清須市市民センター2階 201集会室
- ☆ 出席者 32名
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 内 容
 - (1) 平成30年度の工事概要及び宅地整備について
 - (2) 今後の事業予定について
 - (3) 質疑応答



ご質問	ご質問に対する回答
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道が整備されると費用的な負担はありますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道が整備されれば（使用可能になれば）、接続するしないにかかわらず、土地面積に応じ受益者負担金（400円/m²）をご負担いただくこととなります。接続に応じ、接続工事費や下水道使用料も発生します。
<ul style="list-style-type: none"> ・電線の地中化はしませんか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・電線の地中化には多大な費用がかかり、事業費にも大きく影響するため実施しません。ただし、新清洲駅前北線は、なるべく電柱を設置しないよう（無電中化）計画しており、駅前の景観等に配慮したいと考えています。

地区内の状況

写真位置は次ページ工事箇所図参照



写真①



写真②



写真③

平成30年度区画整理工事について

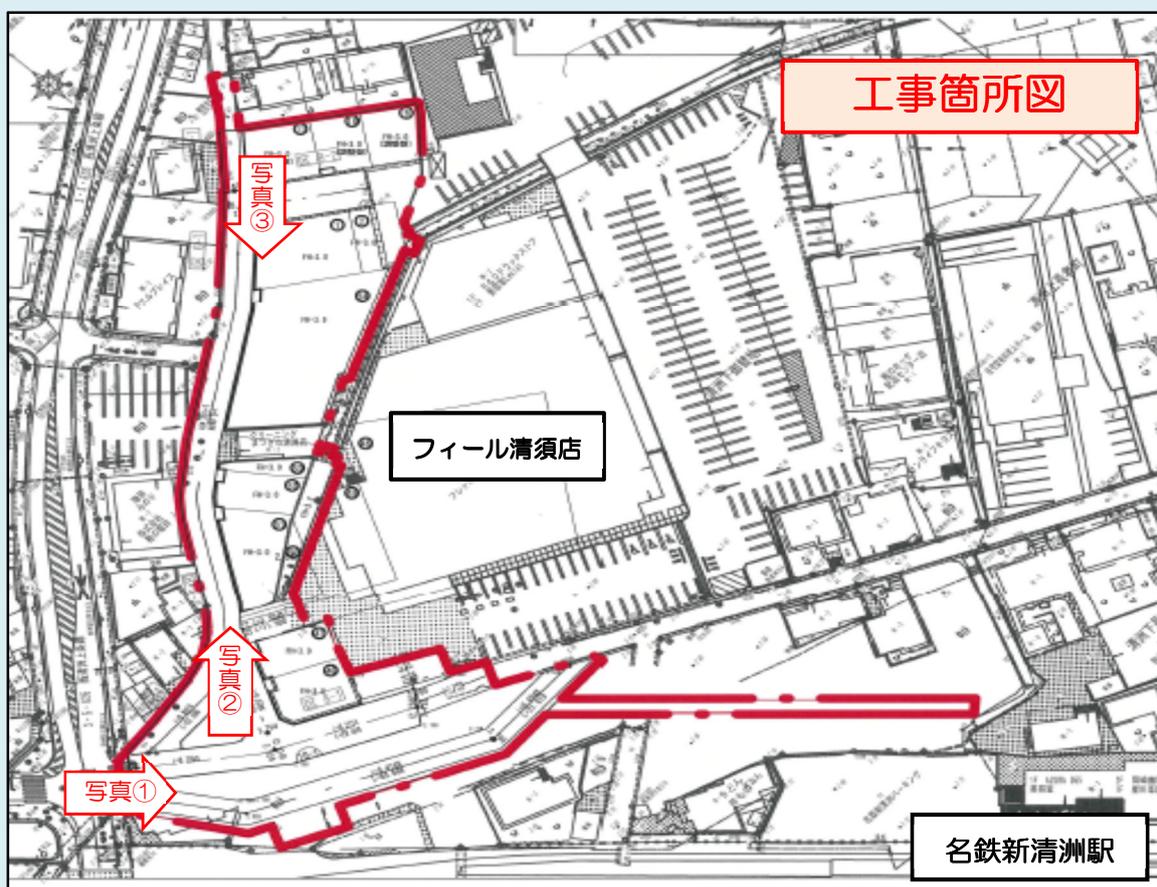
このたび、新清洲駅北土地区画整理事業に伴う工事を下記のとおり行います。
工事期間中は、なにかとご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、安全第一で施工しますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

工事期間：平成30年10月初旬～平成31年3月下旬

工事箇所：下図参照

作業時間：8:00～17:00（作業の都合により残業する場合があります。）
（原則、日曜日、祝日、年末年始は休工します。）

工事内容：道路の拡幅、整備
下水道（雨水管・污水管）の整備
既存排水路の撤去
宅地（仮換地）の造成 など



工事安全祈願祭

平成30年9月25日に事業地内において、
工事安全祈願祭が行なわれました。

「平成30年度新清洲駅北地区基盤整備工事」の
請負者である(株)丸中組主催のもと、来賓として
清須市長や審議会委員及び西清洲自治会の方々ら
約30名が出席し安全を祈願しました。



工事中の交通規制

既存の排水路を撤去し、雨水排水管として新たに道路の下に埋設（暗渠化）する工事をする関係で、3ブロックごとに終日通行止となります。

通行止期間

- ①ブロック  ⇒ 迂回路（仮設道路A）
平成30年11月初旬～平成31年3月下旬
- ②ブロック  ⇒ 迂回路なし
平成30年11月中旬～平成31年1月下旬
- ③ブロック  ⇒ 迂回路（仮設道路B）
平成31年1月中旬～平成31年2月中旬



※通行止期間中は、まわり道の案内標識に従い、迂回をお願いいたします。
なお、迂回路のない箇所は休日・夜間のみ歩行者の方は通行できます。

お問合せ先

発注者：(独)都市再生機構中部支社 新清洲都市再生事務所
担当者 鈴木 TEL：052-505-7031

施工業者：株式会社 丸中組 TEL：0568-21-3366
担当者 秋田 TEL：090-5456-9556

事業主：清須市建設部 新清洲駅周辺まちづくり課
担当者 森本 TEL：052-400-2911

この土地区画整理事業に関わるご意見、ご要望は下記までお願いいたします。

清須市建設部 新清洲駅周辺まちづくり課 まちづくり係

TEL:052-400-2911 FAX:052-400-2963

ホームページ： <http://www.city.kiyosu.aichi.jp/> 電子メール:machizukuri@city.kiyosu.lg.jp